食生活改善推進教室生を募集

成人病は、食事がつくり食事が治すと言われていますが、さて「食生活を改善しなければ」と思っても何をどうしてよいのか、情報や方法がはん濫し選択するのに戸惑うことと思います。

南国市では昭和五十九年度から、正しい食生活と健康に関する知識を身に着けてもらおうと「食生活改善推進教室」を開き、修了者はそれぞれの地域で健康づくりに活躍されています。

昭和六十三年度の教室生を次のように募集します。健康づくりに関心のある方は、ぜひ参加してください。

○期間・昭和六十三年五月～昭和六十四年二月（月一回）

○場所・大篠地区公民館

○対象者・市内に在住する婦人で健康問題に関心のある方

○内容・貧血予防食、減塩食、高血圧予防などをテーマにお話と調理実習

○募集人員・四十人

○講習料・無料

○申込方法・各地区担当保健婦さんか、市役所保健課（☎㊸2111、1129、326）まで連絡してください。

○申込期限・三月三十一日(木)まで

～バイク、軽四など～ 廃車・名義変更の届けは早めに

軽自動車税は、毎年四月一日現在で、軽自動車税課税台帳に登録されている方に課税されます。

現在、使用していない車や他人に譲った車などについては、三月末日までに廃車、名義変更の手続きをしてください。

原動機付自転車（百二十五ccまで）については廃車はもとより、名義変更の場合も一度廃車手続きをし、新たに標識（プレート）を交付しますので、必ずもとの標識を返納してください。

そのままにしておきますと、次年度以降も引き続き課税されることになりますので、十分ご注意ください。

（問い合わせ先）

車種	届け出場所	備考
原動機付自転車（50cc～125cc） 小型特殊自動車 農耕作業用車（コンバイン、乗トラ）	市役所税務課 ☎㊸2111 内線153 154	市外転出者で引き続き車を使用する方は転出先の市町村へ
軽自動車	軽自動車協会 ☎㊷4311	県外転出者は最寄りの軽自動車協会へ
軽二輪車（125cc～250cc） 二輪の小型自動車（250cc以上）	陸運支局 ☎㊶6188	県外転出者は最寄りの陸運事務所へ

【税務課】

児童手当の受給資格が拡大されます

4月1日から児童手当受給の資格要件が次のように変わります。資格要件に該当する方は早めに手続きをしてください。

◪**受給資格**

①南国市に居住（住民登録）している

②義務教育就学前の児童（昭和57年4月2日以降に生まれた児童）を含む18歳未満の児童を2人以上養育している

③前々年の収入（5月以降に申請する場合は前年の収入）が一定額以下

以上のすべての要件を満たしている方。

◪**手当額**

2人目の児童＝月額二千五百円。3人目以降の児童＝1人につき月額五千円。申請月の翌月分から毎年3回（6月、10月、2月）に分けて支払います。

◪**受付期間**・3月1日～3月31日

◪**手続きに必要なもの**

①印鑑

②国民年金加入者＝記号番号のわかるもの

厚生年金等被用者年金加入者＝加入証明用紙を窓口で渡しますので勤務先で証明を受けて提出してください

◪**申請先**・保健課給付係（公務員は勤務先）

※詳しいことは保健課給付係（☎㊸2111内線132）までお問い合せください。

【保健課給付係】

無料法律相談のお知らせ

土地、建物、手形、金銭貸借、相続、離婚などでお悩みの方はご遠慮なくご相談ください。

◪**日時**・3月29日(火)午後2時から5時（受付は4時まで）

◪**場所**・南国市社会福祉センター

◪**相談担当者**・大阪市立大学法学部教授

※詳しいことは、南国市社会福祉協議会（☎㊸4444）までお問い合せください。

開発許可制度の緩和 大規模指定集落の決定、施行について

当市では昭和四十五年十月三十一日に高知広域都市計画区域（南国市、高知市、土佐山田町、伊野町、春野町）として、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分（線引き）を行い、農林漁業との健全な調和、産業活動の利便と居住環境の保全との調和など、土地の合理的利用を図るため開発許可制度の運用を行い、無秩序な市街化を防止し、市の健全な発展と秩序ある整備を行っています。

今回、国の通達により市街化調整区域にあっても独立して一体的な日常生活圏を構成している大規模な既存集落であって、当該市街化区域に係る計画戸数密度とほぼ同程度にあるなどの要件がある既存集落（以下、大規模指定集落という）において、知事が指定した区域内（後記）で次の建築物を建築する場合には許可できることとなりました。

(1)自己の居住用住宅の建築

現在、自己の居住用住宅を所有しておらず、過去においても同様の許可を受けていないこと。

(2)自己の業務に供する小規模な工場等の建築

建築物の延床面積は五百平方㍍以下、敷地面積は一千平方㍍以下とする。

○大規模指定集落

（久礼田）（比江、国分）（立田、田村甲・乙）（稲生）（浜改田、前浜、下島、久枝）の各々一部。

○申請できる該当要件（一部抜粋）

線引き決定日（昭和四十五年十月三十一日）以前から大規模指定集落に継続して住所を有する者、並びにその世帯の構成員である者及びあった者で世帯主と三親等内の親族。

○取り扱い日

昭和六十三年一月一日から

※詳しいことのお問い合わせは、**市役所都市計画課**（☎㊸2111内線202、209）まで。

就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して学用品費や給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るためのものです。

◪**援助を受けることができるのは**

○生活保護を受けている方（修学旅行費、医療費のみ）

○市民税非課税、減免の扱いを受けた方

○母子家庭などに支給される児童扶養手当を受けている方

○職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方

◪**援助の内容**・学用品費、給食費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、医療費など

援助を希望する方は通学している学校へ申し出てください。審査の上援助を受けられるかどうかを学校を通してお知らせします。

※詳しいことは、学校または南国市教育委員会（☎㊸2111内線315）までお問い合せください。

【南国市教育委員会】

固定資産 課税台帳の縦覧 4月1日～20日

◪**期間**・4月1日(金)～20日(水)

◪**場所**・市役所税務課資産税係

◪**縦覧できる方**・本人及び資産の所有者から縦覧の委任を受けた方（いずれも身分を証するもの及び認印をお持ちください）。

建設工事指名願 物品見積競争参加 受け付けは3月15日まで

〒783　南国市大埇甲2301

○南国市水道局（☎㊸1234）

〒783　南国市大埇甲1960の2

○南国市役所財政課財政係（☎㊸2111内線407）

耳の日の○○ 無料検診と相談会

「耳の日」にちなんで、日本耳鼻咽喉科学会高知県地方部会では「耳や聞こえ」についての無料検診と相談会を次のとおり実施します。年齢を問わず多数の方のご来場をお待ちしています。

◪**日時**・3月7日(月)　午前9時～午後2時

◪**場所**・高知県立聾聴幼児通園センター（高知市大津甲七七〇―一☎㊹4686）

◪**担当医**・高知医科大学耳鼻咽喉科　竹田泰三医師